

令和7年度CVCと中小企業・スタートアップとのマッチング支援事業

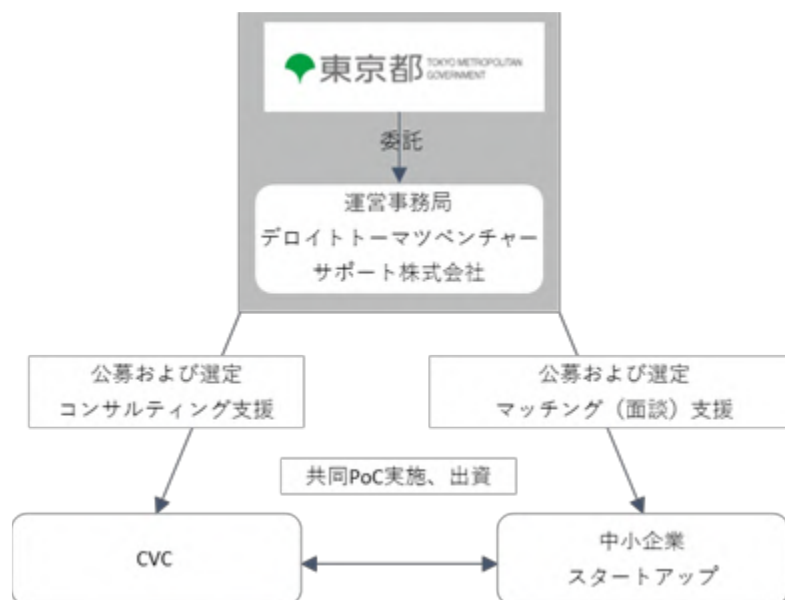
中小企業・スタートアップ募集要項

1. 事業目的

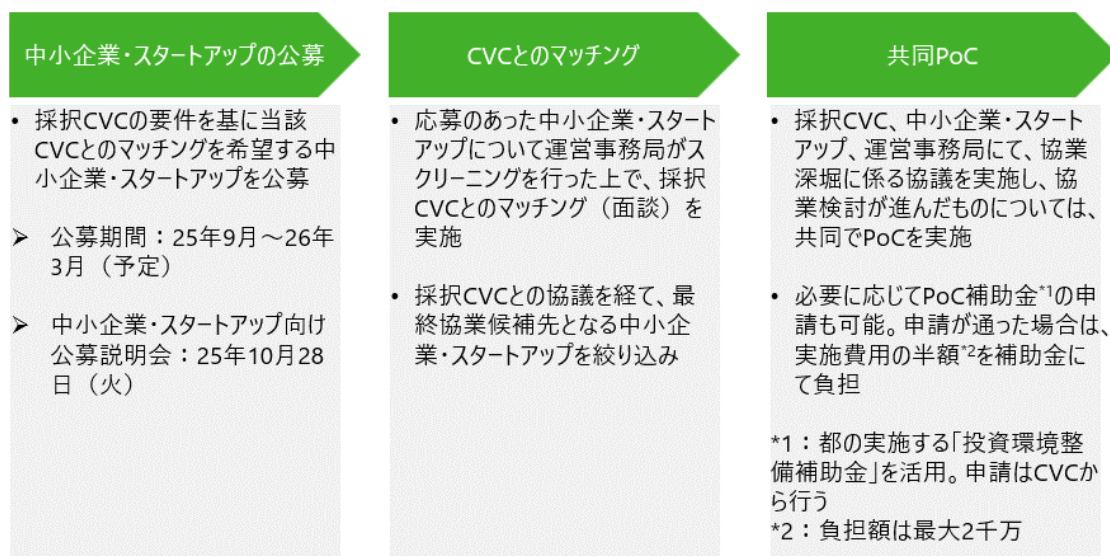
大企業が自己資金で設立するCVCの増加に伴い、投資規模も拡大している一方で未投資の資金は未だ内在している状況が続いています。東京都はCVCと中小企業・スタートアップとのマッチング、PoCの実施を促進することで、CVC投資を活性化し、より多くの資金調達により中小企業・スタートアップの成長を促すことで、ビジネスモデルの変革や社会課題の解決につなげ、都内産業の活性化を推進していくことを目指し、本事業を推進いたします。

2. 事業内容

既にCVC10社を採択しており、当該CVCの対象領域、探索要件に基づき中小企業・スタートアップを募集し、運営事務局の支援のもと、マッチング、共同PoCを実施します。



3. 事業の流れ



採択 CVC の探索要件に基づき中小企業・スタートアップを公募し、CVC 及び運営事務局の協議をもってマッチング（面談）に進む中小企業・スタートアップを選抜させていただきます。

面談後、採択 CVC と中小企業・スタートアップ、運営事務局の 3 社間で協業案構築・深堀に係る協議を進めていき、必要に応じて共同 PoC を実施致します。

共同 PoC に進む案件については、運営事務局が引き続き伴走支援を行うとともに、CVC が負担する中小企業・スタートアップへの委託経費について、都の実施する投資環境整備補助金の利用が可能です（CVC が申請）。PoC の実施要否については CVC 及び運営事務局との協議の上決定するため、全てのマッチングに対して PoC の実施及び補助金の提供を保証するものではない点、ご了承をお願い致します。

中小企業・スタートアップの公募	公募説明会	2025 年 10 月 28 日（火）
	CVC とのマッチング	2025 年 9 月～2026 年 3 月（予定）
共同 PoC	協業仮説構築、PoC 計画立案・実施	2026 年 1 月～12 月（予定）

4. 支援内容について

採択 CVC とマッチングした中小企業・スタートアップには以下に係る支援を提供します。

【マッチング支援】

- 採択 CVC とのマッチングにおいて、面談目的や討議内容の論点整理に係る面談準備、CVC とのディスカッション、ネクストアクションの検討等の面談フォローア

ップ、協業可能性評価等を通して、CVC との協業仮説構築・ブラッシュアップを支援します。

【共同 PoC】

- ・ マッチングした CVC と PoC を検討する場合、実証計画の作成や進捗管理、成果取りまとめ等を支援します。
- ・ 必ずしも全てのマッチングに対して PoC の実施を確約するものではない点、予めご了承ください。協業案検討状況及びその結論を踏まえ、採択 CVC と中小企業・スタートアップ双方の意向に沿って、PoC の実施が行われます。

5. 中小企業・スタートアップ応募資格

以下の項目にあてはまる企業を対象とします。

【中小企業】

- ・ 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者のうち、都内に登記上の本社がある企業。

【スタートアップ】

以下の項目すべてにあてはまるものを指します。

- ・ 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者
- ・ 新たなビジネス領域で成功し、急速に成長することを志向する企業であること。
- ・ 応募時点で創業（第二創業も含む）後 10 年未満であること。
- ・ 都内の事業成長環境にアクセスして、都内企業との連携による事業加速を志向していること。（現時点で都内での本社等の有無は問わない）

【共通】

- ・ 面談等のプログラムを完遂する意思があること。
- ・ プログラム実施後の事業成果を波及する取組に協力いただけること。

6. 応募方法

- ・ 応募期間 令和 7 年 9 月～令和 8 年 3 月（予定）
- ・ [事業サイト](#)内の応募フォームにて必要事項記載の上、お申込みいただきます。
- ・ 応募いただいた皆様には合否に関わらず選考結果を連絡いたします。
- ・ 応募期間中に 1 CVC あたり 20 社程度の中小企業・スタートアップとの面談を予定しており、面談の状況に応じて、応募期間内であっても募集を終了することがありますので、予めご了承ください。

7. 中小企業・スタートアップの選考について

採択 CVC の投資領域や探索要件に応じて、より親和性の高い中小企業・スタートアップを選考させていただきます。

具体的には、採択 CVC（約 10 社）とのマッチング（面談）を希望する中小企業・スタートアップに応募いただき、対象 CVC 及び運営事務局との協議をもって、マッチングに進む中小企業・スタートアップを選定させていただきます。

選定結果は応募いただいた全ての中小企業・スタートアップに連絡させていただきます。なお、選考は受付順に順次行いますので、可能な限り早期の応募をお願いいたします。

8. 留意事項

- (1) 応募企業が以下に該当する場合、選考対象外とさせていただきますので、ご了承ください。
 - ・ 法令等又は公序良俗に違反し、またはその恐れがある場合
 - ・ 暴力団等反社会的勢力との関係を過去又は現在において有している場合
 - ・ 応募内容に不備がある場合
 - ・ 応募に際し虚偽の情報を記載し、その他都及び運営事務局に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 応募にあたりご提供いただく個人情報を含む応募情報は、都及び運営事務局にて、本事業の実施に必要な範囲にて共有、利用されます。応募情報を事前の承認なく都及び運営事務局以外の第三者に提供することはありません。
- (3) 本事業の実施継続が不適切であると都が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- (4) 本事業の選考結果は事務局より都に報告するとともに、すべての応募企業に対して結果を通知いたします。なお、選考経過・選考結果等に関する個別の問い合わせには応じかねますのでご了承ください。
- (5) 本事業への参加費用は無料です。
- (6) 本事業では広報や記録を目的とした事業内容（事業説明会・情報発信の取組等）の撮影を実施し、本事業ウェブサイト等で公開することを予定しています。

9. 問合せ先

東京都 CVC と中小企業・スタートアップとのマッチング支援事業運営事務局

tokyo_cvc_matching@tohmatu.co.jp

受付時間：平日 10:00～17:00

※本事業は、東京都からデロイトトーマツベンチャーサポート株式会社が受託し、運営しています。